

南知多町災害危険度判定調査業務委託に係る企画提案競技実施要領

1 業務委託概要

- (1) 委託名 南知多町災害危険度判定調査業務委託
- (2) 委託場所 南知多町内
- (3) 履行期間 契約締結日より平成 26 年 3 月 14 日
- (4) 委託目的

本業務は、本町 61 箇所の津波一次避難場所について、これらが東日本大震災の教訓を踏まえて急遽選定されたものであり、その効果、危険箇所等の課題が明らかとなっていないことから、全ての津波一次避難場所及び周辺避難経路について現況調査を行い、収容可能人数、避難者数、危険度、リスク等を抽出・検証し、その結果を整理するとともに、町民、観光旅行者等が津波から確実に避難するために必要な今後の整備内容を整理することを目的として実施する。

併せて、本業務は、平成 26 年度に実施を予定している「南知多町地震・津波避難計画（案）作成業務」の基本情報とするものとする。

2 企画提案方式を採用する理由及び効果

本件業務委託は、南海トラフ巨大地震における被害予測で、死亡者約 2300 人（平成 25 年 5 月 30 日愛知県公表）と想定された本町において、最大クラスの地震・津波から町民・観光旅行者等の命を守るための防災・減災対策の基礎となる極めて重要なものである。

このため、本業務の受託業者には、本町の地域特性や本事業に対する深い理解、同種業務の実績や経験豊かな技術者の配置が必要であり、かつ、最大クラスの地震・津波対策において一層の効果が期待できる技術的提案を積極的に行い、付加価値の高い成果が求められることから、企画提案方式を採用するものである。

3 委託業者の選定方法

指名型プロポーザル方式とする。

4 契約金額の上限

8,400,000 円以内（消費税及び地方消費税を含む。）とする。

なお、平成 26 年度南知多町地震・津波避難計画（案）作成業務委託については、契約上限金額 3,600,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）を予定する。ただし、当該業務は、平成 26 年度予算の成立を前提とするものであり、予算の状況により中止又は縮小を行う場合がある。

5 提案内容

平成 25 年度南知多町災害危険度判定調査業務委託及び平成 26 年度南知多町地震・津波避難計画（案）作成業務を一体のものとして提案すること。このとき、平成 25 年度実施分・平成 26 年度実施分の区分について明確にすること。

(1) 業務全体の実施方針

業務を実施するための実施方針、業務フロー及び工程計画について提案する。

(2) 特定テーマ

本件業務委託において企画提案を求める特定テーマは、次のとおりとする。

ア 津波一次避難場所及び避難経路を整備する上で留意すべき課題及び当該課題への対策

イ 津波避難計画を策定する上で留意すべき課題及び当該課題への対策

6 提案書の作成様式等

- (1) 提案書は、別記様式 1 から 6 までのとおりとする。
- (2) 提出する書類の規格は、A 4 版片とじ・横書き・片面とする。
- (3) 企画案は、1 者につき 1 案とする。
- (4) 業務の実施方針、業務フロー、工程計画（別記様式 5）は、別添「仕様書」の業務内容等を踏まえて、本業務実施に当たり、どのように業務を遂行できるのかについて、提案趣旨を明確に示し、平成 25 年度実施分・平成 26 年度実施分を一体のものとして A 4 版 1 枚以内にまとめる。
- (5) 特定テーマ（別記様式 6）は、各テーマ A 4 版 1 枚以内（片面）にまとめるものとする。
- (6) 記載文字の文字サイズは、10 ポイント以上とする。
- (7) 各様式の項目で記入事項がないときは、空欄とせず「なし」と記入すること。
- (8) 企業名の入った用紙は、使用しないこと。
- (9) 書類の作成に用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によること。
- (10) 提出された提案書は、返却しないものとする。

7 配置予定技術者に関する要件

(1) 配置予定技術者の資格

配置予定技術者は以下の資格を有するものとする。

ア 管理技術者

技術士（総合技術監理部門又は建設部門）又は RCCM（都市計画及び地方計画）を有すること

イ 担当技術者

技術士（都市計画及び地方計画又は道路）又は RCCM（都市計画及び地方計画又は道路）を有すること ※代表者1名を評価

(2) 配置予定技術者（管理技術者及び担当技術者）に必要とされる同種又は類似業務の実績

過去3年間において、国又は地方公共団体が発注した下記の業務について、実績を有すること。

なお、業務を担当した事実を示す書類（契約書及び実施計画書又は TECRIS の写し）を添付すること。

ア 管理技術者

・ 同種業務

国が発注した平成23年度東日本大震災の被災状況に対応した市街地復興パターン概略検討業務又は地方公共団体が発注した地震・津波対策業務

・ 類似業務

地方公共団体が発注したまちづくり検討業務

イ 担当技術者

・ 同種業務

国が発注した平成23年度東日本大震災の被災状況に対応した市街地復興パターン概略検討業務又は地方公共団体が発注した地震・津波対策業務

・ 類似業務

地方公共団体が発注した道路設計業務

(3) 配置予定技術者の手持ち業務量

平成25年7月1日時点の手持ち業務量（見込み）は、次のとおりとする。

ア 管理技術者

全ての手持ち業務の契約金額合計が、4億円未満かつ手持ち業務の件数が10件以下である者（管理技術者及び担当技術者となっている500万円以上の他の業務）

イ 担当技術者

全ての手持ち業務の契約金額合計が、4億円未満かつ手持ち業務の件数が10件以下である者（管理技術者となっている500万円以上の他の業務）

8 企画提案書の評価項目及び評価基準

【評価基準】

別表

評価項目	評価の着眼点			判断基準	評価に占める割合		
企業・配置予定技術者の経験及び能力	管理技術者	資格要件	技術資格	資格の内容	① 技術士を有する。 ② RCCMを有する。	5	5
						5	3
		専門技術力	業務執行	同種又は類似業務の内容	① 同種業務の実績が1件以上ある。 ② 類似業務の実績が1件以上ある。	5	5
						5	3
		専任性	専任	手持ち業務件数	① 全ての手持ち業務の契約金額合計が、4億円未満かつ手持ち業務の件数が4件以下である ② 全ての手持ち業務の契約金額合計が、4億円未満かつ手持ち業務の件数が7件以下である	5	5
						5	3
	担当技術者（評価対象者1名）	資格要件	技術資格	資格の内容	① 技術士を有する。 ② RCCMを有する。	5	5
						5	3
		専門技術力	業務執行	同種又は類似業務の内容	① 同種業務の実績が1件以上ある。 ② 類似業務の実績が1件以上ある。	5	5
						5	3
		専任性	専任	手持ち業務件数	① 全ての手持ち業務の契約金額合計が、4億円未満かつ手持ち業務の件数が4件以下である ② 全ての手持ち業務の契約金額合計が、4億円未満かつ手持ち業務の件数が7件以下である	5	5
						5	3
実施方針 実施フロー 工程表	業務理解度		実施方針 実施フロー 工程表	目的、条件、内容の理解度及び業務手順等の妥当性が高い場合優位に評価する。	20		
特定テーマ に対する 技術提案	業務提案度		特定テーマ に対する的 確性、実現性	特定テーマに対して、的確性、実現性が適切である場合に優位に評価する。	20		
ヒアリング	コミュニケーション力			本業務への着眼点や業務遂行に当たっての説明に対して、説得力及び熱意がある場合に優位に評価する。	30		
参考 見積り	業務コストの妥当性			提示した業務規模との乖離が大きいもの又は提案内容に対して見積りが不適切なものは特定しない。	数値化しない		

9 企画提案書の作成に伴う質問と回答

(1) 受付期間

平成 25 年 7 月 22 日（月）午前 9 時から

平成 25 年 7 月 29 日（月）午後 3 時まで（時間厳守）

(2) 質問の方法

ア FAX 又は電子メールにより、質問書を提出すること。※着信を確認すること。

イ 他の方法による質問は一切受け付けない。

ウ 質問書は、任意の様式とするが、質問箇所及び内容を分かりやすく記載すること。

エ FAX 又は電子メールの送付先

南知多町総務部防災安全課宛に送付すること。

・ 電子メールアドレス bosai@town.minamichita.lg.jp

・ FAX 0569-65-0694

※ 質問書には、回答を受ける担当窓口の部署、氏名、電話、FAX 番号及び電子メールアドレスを併記すること。

オ 質問は、1 者につき原則 1 回とする。

(3) 回答方法

回答は、平成 25 年 7 月 30 日（火）午後 5 時までに全参加者に FAX 又は電子メールにて回答する。

(4) その他

受付期間外は、質問を一切受け付けない。

10 企画提案書の提出

(1) 提出期限

平成 25 年 8 月 21 日（水）午後 3 時必着（時間厳守）

(2) 提出部数

ア 企画提案書 10 部（押印 1 部。9 部は複写で可とする。）

イ 参考見積書 1 部

(3) 提出先及び提出方法

南知多町総務部防災安全課宛に、持参又は郵送（書留郵便で提出期限必着）にて提出すること。

・ 郵便番号 470-3495 知多郡南知多町大字豊浜字貝ヶ坪 18 番地

(4) その他

提出期限後の企画提案書の追加・修正・差し替えは、一切認めない。ただし、審査に必要と認める場合には、資料の追加提出を求められることがある。

11 参考見積もり

- (1) 技術提案書を踏まえて、必要な経費を算出し、参考見積もりとして提出すること。
なお、金額は税抜きの額とすること。
- (2) 公表されている歩掛かりを使用できるものは使用すること。
- (3) 見積書の様式は特に定めないので、各社の様式により作成すること。
- (4) 委託先として特定された場合は、必要な場合は再度見積もりを依頼することがあること。
- (5) 見積書は、平成25年度業務委託及び平成26年度業務委託それぞれに対して作成すること。

12 企画提案書の審査方法

(1) 提案内容の評価

南知多町災害危険度判定調査委託業務プロポーザル選定委員会（以下「委員会」という。）において企画提案書評価及びプレゼンテーションを行い、評価基準（別表）に基づき提案内容を公平かつ客観的に評価する。

(2) ヒアリング（プレゼンテーション）

ア 日時

平成25年8月26日（月）から8月30日（金）までの間に開催予定。

※ 詳細が決まり次第、別途通知する。

イ 場所

南知多町役場

ウ 説明者

本業務に直接携わる者とし、3名以内とする。

エ 説明時間

1者当たり30分程度（説明15分 質疑応答・その他15分程度）

オ その他

パソコン、プロジェクター等を使用した説明は認めない。

- (3) 提案者は、提出された提案書の内容について、本町から質問を受けた場合は、その都度指定する期日までに回答すること。

なお、質問事項の送付及び回答は、電子メールで行うものとする。

13 受託候補者の決定

本企画提案の受託候補者は、次により決定する。

- (1) 委員会において、得点上位の提案者から順位付けをし、第1位の者を受託

- 候補者とする。ただし、得点同数の場合は、委員会の議決により決定する。
- (2) 選定結果については、自己の結果のみを各提案者に書面で通知する。
 - (3) 審査内容及び選定結果に対する問い合わせには、応じないものとする。
また、審査結果に対する異議申し立ても受け付けない。

14 契約に関する事項

本企画提案の契約については、次により行う。

なお、その他契約に当たり必要な事項は、南知多町契約規則（昭和 39 年南知多町規則第 1 号）の定めるところによる。

- (1) 委員会において決定された受託候補者を優先交渉権者とし、随意契約により契約締結交渉を行う。

なお、優先交渉権者から見積書を徴収し、予定価格の範囲内において契約締結する。

また、特別な理由により受託候補者と契約締結ができない場合は、他の提案者のうち順位が上位の者から順に契約交渉を行うものとし、交渉が成立した提案者を受託者とする。

- (2) 契約書の作成

本町と受託者で協議した上で契約書を作成する。

- (3) その他契約に関する事項

契約時における仕様書は、提案書に記載されている事項とするが、本町と受託者との協議により、必要に応じて追加、変更又は削除を行うことがある。

15 その他

- (1) 無効となる企画提案

ア 提出期限後に提出されたもの。

イ 企画提案書作成様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの。

ウ 企画提案書に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの。

エ 企画提案書に記載すべき事項以外の内容が記載されているもの。

オ 虚偽の内容が記載されているもの。

カ 委員会に直接、間接を問わず連絡を求めた場合。

キ 審査の公平さに影響を与える行為があった場合。

ケ その他著しく信義に反する行為を行うもの、事業の履行が困難であるもの等、委員会が不相当と認めたもの。

- (2) その他

- ア この企画提案参加に係る一切の費用は、提案者の負担とする。
- イ 企画提案書の提出後において、原則として企画提案書に記載されたいかなる内容の変更も認めない。また、企画提案書に記載した配置予定者は、原則として変更できないものとする。ただし、病休、死亡、退職等のやむを得ない理由により変更を行う場合には、同等以上の者であるとの了解を得なければならない。
- ウ 企画提案の提出を辞退する場合は、防災安全課宛にその旨を記載した書面を提出すること。
- エ 提出書類の著作権等の取り扱いについては、提出書類に含まれる著作物の著作権は参加者に帰属する。ただし、事業者選定の結果公表等において町がこの事業に関し必要と認められる用途については、提案書の一部又は全部を無償で使用できるものとする。
- オ 提案内容を適切に反映した特記仕様書の作成のため、業務の具体的な実施方針について、資料の提出を求めることがある。

16 今後の日程（予定）

内 容	期 日
質問受付期間	平成25年7月22日（月）～7月29日（月）
質問回答期間	平成25年7月30日（火）
企画提案書 提出期間	平成25年8月1日（木）～8月21日（水）
ヒアリング (プレゼンテーション)	平成25年8月26日（月）～8月30日（金） の間のいずれかで実施
審査結果通知 (予定)	平成25年9月4日（水）予定 (選考の日から起算して2週間以内)
契約締結	平成25年9月中旬

別記様式1

企画提案書

業務の名称：平成25年度南知多町地震・津波等災害危険度判定調査業務委託及び
平成26年度南知多町地震・津波避難計画（案）作成業務委託

履行期間：平成25年度南知多町地震・津波等災害危険度判定調査業務委託
契約締結日～平成26年3月14日
平成26年度南知多町地震・津波避難計画（案）作成業務委託
契約締結日（平成26年4月1日以降）～平成27年3月末

標記業務について、企画提案書を提出します。

平成25年8月 日

南知多町長 殿

提案者) 住 所
電話番号
FAX
会社名
代表者

印

作成者)

氏名
TEL
FAX
E-mail

別記様式1

企画提案書

業務の名称：平成25年度南知多町地震・津波等災害危険度判定調査業務委託及び
平成26年度南知多町地震・津波避難計画（案）作成業務委託

履行期間：平成25年度南知多町地震・津波等災害危険度判定調査業務委託
契約締結日～平成26年3月14日
平成26年度南知多町地震・津波避難計画（案）作成業務委託
契約締結日（平成26年4月1日以降）～平成27年3月末

標記業務について、企画提案書を提出します。

平成25年8月 日

南知多町長 殿

提案者) 住 所
電話番号
FAX
会社名
代表者

印

作成者)

氏名
TEL
FAX
E-mail

別記様式2

・業務実施体制

	ふりがな 予定技術者名	所属・役職	担当する分担業務の内容
管理技術者			
担当技術者			

注1 氏名にはふりがなをふること。

注2 所属・役職については、企画提案書の提出者以外の企業等に所属する場合は、企業名等も記載すること。

別記様式 3 - 1

・管理技術者の経歴

ふりがな ① 氏名 (TECRIS 技術者 ID :)		② 生年月日 昭和 年 月 日		
③ 所属・役職				
④ 保有資格				
⑤ 同種又は類似業務等経歴 (最大 2 件まで)				
業務分類	業務名	業 務 概 要	発注機関名	履行期間
⑥ 手持ち業務の状況(平成 25 年 7 月 1 日現在)、契約金額 500 万円以上				
業務名		発注機関名	履行期間	契約金額
契約金額合計				
⑦ その他の経歴 (発表論文、表彰等)				

注 1 「〇〇技術者の経歴」は、管理、担当技術者の各名称を記述すること。(各 1 名のみ)

注 2 同種又は類似業務等経歴については、同種又は類似の業務について最大 2 件記入する。

別記様式 3 - 2

・担当技術者の経歴

ふりがな ① 氏名 (TECRIS 技術者 ID :)		② 生年月日 昭和 年 月 日		
③ 所属・役職				
④ 保有資格				
⑤ 同種又は類似業務等経歴 (最大 2 件まで)				
業務分類	業務名	業 務 概 要	発注機関名	履行期間
⑥ 持ち業務の状況 (平成 25 年 7 月 1 日現在)、契約金額 500 万円以上				
業務名		発注機関名	履行期間	契約金額
契約金額合計				
⑦ その他の経歴 (発表論文、表彰等)				

注1 「〇〇技術者の経歴」は、管理、担当技術者の各名称を記述すること。(各1名のみ)

注2 同種又は類似業務等経歴については、同種又は類似の業務について最大2件記入する。

別記様式4-1

- ・ 予定技術者の同種又は類似業務の実績
 管理技術者（氏名： ）

業 務 分 類	
業 務 名	
TECRIS 登録番号	
契 約 金 額	
履 行 期 間	
発 注 機 関 名 住 所 電 話 番 号	
業 務 の 概 要	
業務の技術的特徴	
当該技術者の業務担当の内容	

注1 業務分類には、実施説明書に示す同種又は類似業務を示すこと。

注2 「〇〇技術者」は、管理、担当技術者の各名称を記述する。（各1名-1件（1枚）のみ記載）

注3 業務の概要及び業務の技術的特徴については、具体的に記述すること。

別記様式4-2

- ・ 予定技術者の同種又は類似業務の実績
担当技術者（氏名： ）

業 務 分 類	
業 務 名	
TECRIS 登録番号	
契 約 金 額	
履 行 期 間	
発 注 機 関 名 住 所 電 話 番 号	
業 務 の 概 要	
業 務 の 技 術 的 特 徴	
当 該 技 術 者 の 業 務 担 当 の 内 容	

注1 業務分類には、実施説明書に示す同種又は類似業務を示すこと。

注2 「〇〇技術者」は、管理、担当技術者の各名称を記述する。（各1名-1件（1枚）のみ記載）

注3 業務の概要及び業務の技術的特徴については、具体的に記述すること。

別記様式5

業務の実施方針、業務フロー、工程計画を記載してください。

別記様式6

特定テーマに対する企画提案 (1/2)

特定テーマ1：津波一次避難場所及び避難経路を整備する上で留意すべき課題及び当該課題への対策を述べよ。

別記様式6

特定テーマに対する企画提案 (2/2)

特定テーマ2：津波避難計画を策定する上で留意すべき課題及び当該課題への対策を述べよ。

南知多町災害危険度判定調査業務委託仕様書

1 委託名 南知多町災害危険度判定調査業務委託

2 委託場所 南知多町内

3 履行期間 契約締結日より平成 26 年 3 月 14 日

4 委託目的

本業務は、本町 61 箇所の津波一次避難場所について、これらが東日本大震災の教訓を踏まえて急遽選定されたものであり、その効果、危険箇所等の課題が明らかとなっていないことから、全ての津波一次避難場所及び周辺避難経路について現況調査を行い、収容可能人数、避難者数、危険度、リスク等を抽出・検証し、その結果を整理するとともに、町民、観光旅行者等が津波から確実に避難するために必要な今後の整備内容を整理することを目的として実施する。

併せて、本業務は、平成 26 年度に実施を予定している「南知多町地震・津波避難計画（案）作成業務」の基本情報とするものとする。

5 委託内容

(1) 計画準備

業務の目的及び内容を把握し、技術的方針を設定するとともに、業務工程等を立案した業務計画書の作成を行い、必要な準備を行うものとする。

(2) 資料収集及び整理

次の資料について収集し、整理を行うものとする。

また、愛知県から発表される予定の被害予測により、津波による想定浸水区域を整理するものとする。

- ・ 南知多町津波一次避難場所、津波避難協定ビル及び津波一次避難場所への経路に関する資料
- ・ 平成 24 年 8 月 29 日内閣府中央防災会議が発表した南海トラフ巨大地震の被害想定
- ・ 平成 25 年度に愛知県が発表する南海トラフ巨大地震の被害想定
- ・ 災害等危険区域

河川注意箇所、土石流危険溪流、急傾斜地崩壊危険箇所・急傾斜地崩壊危険区域・災害危険区域、山地災害危険地区、地すべり防止区域、土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域、道路注意箇所及びため池注意箇所

- ・ 密集家屋区域
- ・ 観光旅行者数
- ・ 橋梁等の構造物
- ・ 避難路等の整備に係る町民からの要望書等
- ・ その他本業務の実施に必要なものとして町が指定する事項

(3) 現地調査

津波一次避難場所及び避難経路について、現地調査を行い、現状の危険箇所、避難の障害となるもの等を把握し、町民等（観光旅行者を含む。）の安全かつ確実な避難のために必要な津波一次避難場所及び避難経路の整備項目について、カルテとして整理し、まとめるものとする。

(4) 津波一次避難場所の課題整理

現地調査の結果に基づき、現状の津波一次避難場所の課題整理をし、併せて、津波一次避難場所の収容可能人数、避難者数及び避難の所要時間について検証を行うものとする。

(5) 災害時要援護者及び観光旅行者における避難方法の検討

災害時要援護者の避難方法について、厚生部等の関係部局と連携し、必要な対策を検討するものとする。

ア 自主防災会（区）等との連携強化策の検討

イ 広報手段の多言語化等、分かりやすい周知方法の検討

ウ 具体的な避難方策の検討

(6) 学識経験者等による委員会及び庁内検討会議の開催補助

(1)から(5)までの事項について学識経験者、地域住民及び関係機関の意見を取り入れる目的で委員会を、町関係課との連携を強化し具体的な対策を議論する目的で庁内検討会議を開催する。

なお、委員会及び検討会議の回数は、それぞれ2回程度とする。

また、学識経験者2名（防災計画系及び地震・土質系各1名）への謝礼は、本業務委託料に含むものとする。

(7) 打合せ協議

業務に関する打合せ記録の整理は受注者が行い、提出するものとする。

また、打合せは、次の時点において行い、回数は5回程度とする。

ア 業務着手時

イ 業務中間時（3回）

ウ 業務完了時

6 成果品

次の成果品について、A4（一部A3可）2部及び当該成果品の電子デー

ター式 (CD-R) により提出すること。

ア 津波一次避難場所カルテ (全体・概要版)

※ カルテの策定手法の説明書を含む。

イ 津波一次避難場所カルテ (各一次避難場所版)

ウ 5(4)・(5)による検証・検討結果報告書

エ 打合せ記録

7 平成 26 年度実施予定業務

本業務委託の成果を基に、平成 26 年度において、次のとおり「南知多町地震・津波避難計画 (案) 作成業務委託」を実施する。ただし、当該業務は、平成 26 年度予算の成立を前提とするものであり、予算の状況により中止又は縮小を行う場合がある。

(1) 履行期間 平成 26 年 4 月以降から平成 26 年度末まで
(詳細は協議の上、別途決定)

(2) 業務内容

ア 津波一次避難場所の効果を高めるために必要な整備項目について、学識経験者による科学的知見等を反映した整備スケジュール (案) を策定するものとする。

イ 津波避難計画 (案) の策定

次の事項について考慮した (案) について、町全域 (包括版) 及び大字を単位とした 9 地区毎で策定するものとする。

なお、本計画の策定については、愛知県が行う津波浸水予測地域等の関係機関の検討データを収集・活用して行うものとし、観光旅行者の避難について考慮するものとする。

- ・ 避難対象地域及び避難困難地域の検討
- ・ 津波一次避難場所、避難経路等の設定
- ・ 初動体制 (職員の参集等)
- ・ 避難誘導に従事する者、避難支援者等の安全の確保
- ・ 津波情報等の収集及び伝達
- ・ 避難指示等の発令基準
- ・ 平常時の津波防災教育及び啓発

ウ 学識経験者等による委員会及び庁内検討会議の開催補助

(2)の事項について学識経験者、地域住民及び関係機関の意見を取り入れる目的で委員会を、町関係課との連携を強化し具体的な対策を議論する目的で庁内検討会議を開催する。

なお、委員会及び検討会議の回数は、それぞれ 2 回程度とする。

また、学識経験者2名（防災計画系及び地震・土質系各1名）への謝礼は、平成26年度業務の委託料に含むものとする。

エ 打合せ協議

業務に関する打合せ記録の整理は受注者が行い、提出するものとする。
また、打合せは、次の時点において行い、回数は5回程度とする。

- ・ 業務着手時
- ・ 業務中間時（3回）
- ・ 業務完了時

(3) 成果品

次の成果品について、A4（一部A3可）2部及び当該成果品の電子データ一式（CD-R）により提出することを予定。

ア 整備スケジュール（案）

イ 津波避難計画（全体・概要版）

ウ 津波避難計画（各地区版（大字単位の9地区））

8 担当

- (1) 担当課 南知多町役場総務部防災安全課
- (2) 担当者 服部 齋藤
- (3) 所在地 愛知県知多郡南知多町大字豊浜字貝ヶ坪 18 番地
(郵便番号 470-3495)
- (4) 電話 0569-65-0711
- (5) ファクシミリ 0569-65-0694
- (6) 電子メール bosai@town.minamichita.lg.jp